

出生・死亡・死産・ 婚姻・離婚の届出を される方にお願ひ

厚生労働省大臣官房統計情報部

人口動態・保健統計課

厚生労働省では毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻および離婚の各届書をもとに出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、人口動態職業・産業調査を実施し、届書に職業の記入もお願いすることとしております。なお、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしています。

調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用します。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる際にはご面倒をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

〈調査期間〉

平成22年4月1日から

平成23年3月31日までの1年間

〈調査対象者〉

出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出をする方

〈調査方法〉

各届書の届出をするときに、

それぞれ職業を記入してください。

例えば「教師」、「看護師」は専門・技術職、「一般事務員」、「パソコン操作員」は事務職、「小売店主」、「販売店員」は販売職、「美容師」、「調理師」、「飲食店主」、「ホームヘルパー」はサービス職になります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業もあわせて記入をお願いします。

届出をする市区町村役場の窓口「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願ひ（職業・産業例示表）」を備え付けてありますので、参考の上、記入をお願いします。わからない場合は、窓口でおたずねください。

市民課窓口サービス係
☎(80)1141

年金相談

社会保険庁および社会保険事務センターは平成22年1月の日本年金機構発足に伴い、廃止となりました。年金のご相談窓口は次のとおりです。

〈電話でのお問合せ〉

・一般的な年金相談に関するお問合せ

「ねんきんダイヤル」

☎0570(05)1165

IP電話等 ☎03(6700)1165

受付時間

月～金曜日 午前8時半～午後5時15分（ただし月曜日は午後7時まで）

第2土曜日 午前9時半～午後4時

・「ねんきん定期便」および「厚生年金加入記録のお知らせ」に関するお問合せ

「ねんきん定期便専用ダイヤル」

☎0570(058)555

IP電話等 ☎03(6700)1144

受付時間

月～金曜日 午前9時～午後8時
第2土曜日 午前9時～午後5時
※お電話の際には、基礎年金番号又は年金証書番号をお伝え

ください。

休日明けなどは大変電話が混み合い、つながりにくい場合があります。

〈年金事務所（従来の社会保険事務所）での相談〉

千葉年金事務所 〒260-8503
千葉市中央区中央港1-17-1

☎043(242)6320(代表)

国民年金課 ☎043(242)6328

※ご相談の際には、年金証書、振込

通知書、年金手帳など、ご本人を確認できるものをお持ちください。ご本人以外の家族が相談される場合は、あらかじめ、年金事務所にお尋ねください。

問 日本年金機構

☎http://www.nenkin.go.jp/

宝くじ助成事業で 地域コミュニティ の活性化を！

森獅子

保存会で

は、自治

総合セン

ターが実

施する平

成21年度

コミュニ

ティ助成

事業を活

用して、

老朽化し

ていた獅子頭、大太鼓・小太鼓や

小鼓を一新しました。

備品が整備されたことにより、

今後は地域の伝統行事の保存と地域の方々との更なる交流が深まる

ことが期待されます。

問 市民課市民生活係

☎(80)1271

